

株式会社建設技術センター行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 令和８年１０月１日 ～ 令和１３年９月３０日までの５年間

２．内容

目標１：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月１回設定、実施する。

< 対策 >

- 令和８年１０月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和８年１１月～ 長時間労働を防止するための残業マネジメント強化
毎月１回従業員への周知メール

目標２：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性従業員・・・取得率を５０％以上にすること

< 対策 >

- 令和８年１０月～ 従業員の現状把握、検討開始
- 令和８年１１月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行う
- 令和９年２月～ 男性の育児休業を取得しやすくするため、子育てを目的とした休暇取得の促進を社内報にて発信する

目標３：全従業員の法定時間外労働および法定休日労働の平均を月２５時間未満とする。

< 対策 >

- 令和８年１０月～ 長時間労働者への通知、時間管理の徹底と定期的な状況把握